**平成２８年（フ）第５００１号**
東京都品川区大井１丁目20番６号　住友大井町ビル北館４Ｆ
債務者　株式会社ワランティオペレーティングサービス
代表者代表取締役　坂本　達也
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹浪　恒弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２８年（フ）第１１１号**
岡山県倉敷市鶴形２丁目２番２号
債務者　小野　圭治
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成２８年（フ）第１４０号**
群馬県太田市龍舞町1969番地、現在の居所群馬県高崎市旭町46―２　高砂ハイツ1004
債務者　小内　一郎
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　研二
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２８年（フ）第６２号**
島根県雲南市大東町北村30番地
債務者　高島久二子
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
松江地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第３８５号**
神奈川県厚木市長谷1153番地２　メゾン・ド・ファミーユＣ―101
債務者　横尾　和弘
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　裕介
4　破産債権の届出期間　平成28年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第３８７号**
神奈川県厚木市長谷1153番地２　メゾン・ド・ファミーユＣ―101
債務者　横尾　陽子
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　裕介
4　破産債権の届出期間　平成28年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第１９２号**
神奈川県平塚市河内338番地の９　メゾンドＡ・Ｋ101号
債務者　小清水直樹
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第２３号**
大分県玖珠郡玖珠町大字大隈936番地の３
債務者　繁田　弘司
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
大分地方裁判所日田支部

**平成２８年（フ）第２４号**
大分県中津市大字東浜702番地１
債務者　繁田　政豊
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
大分地方裁判所日田支部

**平成２８年（フ）第７７２号**
愛知県日進市岩崎台４丁目1607番地　アプト岩崎台102、従前の住所愛知県日進市竹の山５丁目2712番地
債務者　林　　正美
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤田　光晴
4　破産債権の届出期間　平成28年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第６０２号**
京都府綴喜郡井手町大字井手小字南猪ノ阪49番地、住民票上の住所京都府綴喜郡井手町大字井手小字南猪ノ阪３番地の１
債務者　山川　　修
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠中　晴司
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２８年（フ）第５０号**
岡山県津山市加茂町公郷1491番地１
債務者　奥田　典子
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉**原**　浩介
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
岡山地方裁判所津山支部

**平成２８年（フ）第４８０２号**
東京都墨田区東向島５丁目19―13―702
債務者　福嶺　幸一
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　洋介
4　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４８３５号**
東京都西東京市栄町２丁目10―２―605
債務者　二平　信行
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　啓
4　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部